

広報 あさひ

ASAHI

January

2023

1

no.694



総人口：11,101人 (+3)
男：5,521人 (+3)
女：5,580 (±0)
世帯数：4,305世帯 (±0)
(令和4年11月末現在)

男女共同参画事業
「スイーツ作り～親子で楽しくおやつ作り～」

新年明けましておめでとうございます。

皆さまは新しい年のはじめをどのようにお迎えになられましたでしょうか。

昨年も変異を続ける「新型コロナウイルス」に振り回された年になりましたが、9月には待望の「朝日交番」の開所、11月には「朝日町文化祭」と「あさひ東海道まつり」が同時に開催されて町内外から多くの皆さんに楽しんでいただくことが出来ました。

本年も、コロナ禍が続くことが予想されますが、町民の皆さまから「住んで良かった朝日町」、「住み続けたい朝日町」と言っていただけのように職員と一丸となって以下の「重点課題」の推進に取り組ませていただく決意でございます。

＊「新型コロナウイルス感染症対策」の継続推進

感染防止対策の周知徹底とワクチン接種などの対応策を的確に推進します

＊「役場新庁舎建設検討」の継続推進

緊急時の情報発信拠点となる「役場新庁舎建設計画」を着実に推進します

＊「安心・安全で快適なまちづくり」の推進

災害に強いまちづくり、良好な生活環境づくりと計画的な土地活用を推進します

＊「次代を担う人づくり」の推進

学校教育環境と生涯学習の充実、スポーツ振興と歴史・文化の継承を推進します

＊「少子高齢化社会への対応策」の推進

子育て支援環境の充実、高齢者の健康づくりと社会参加促進を推進します

＊「活力と賑わいのある産業のまちづくり」の推進

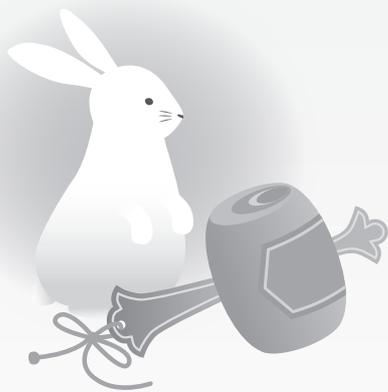
後継者の確保・育成と地域特性を生かした事業プランづくりを支援します

＊「町民と行政が一体となった協働のまちづくり」の推進

町民と行政が一体となって多様な町民ニーズや地域課題の解決に取り組む活動を支援します

最後に、新年をお迎えになられた町民の皆さまのますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新春のご挨拶にかえさせていただきます。

令和五年 元旦



朝日町長 矢野 純男



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第205回 『姿勢気になりませんか？』

こころの相談員 前田 里美

教室で子ども達を見ていると、姿勢の悪さが気になります。目とノートの距離は10cmも離れていない子が何人もいます。それは覗き込むように字を書くことになり、横から目を斜めに使う事で視力低下だけでなく勉強に継続して集中しにくくなるでしょう。また、足を投げ出しお尻を椅子の座面の前方にしている状態の子も見かけますが、体幹が弱く姿勢保持が出来ない為にそんな座り方になってしまうのです。姿勢が完成されるのは10歳頃だと言われるので、それまでに正しい姿勢を身につけさせたいですね。

姿勢が悪いと子どもの体にどんな影響があるでしょう。間違った姿勢を続けると骨格が歪み、その状態で筋肉が発達してしまい側彎（そくわん）症の心配もあります。猫背で肺が圧迫されると呼吸が浅くなり、口呼吸になって疲れやすく病気にもかかりやすくなります。そんな体の不調から心の不調につながる場合もあります。

まずは親御さんご自身の姿勢をチェックして正しい姿勢を子どもに見せてあげるのはいかがでしょうか。また、バランスボールや水泳など体をバランス良く動かす全身運動や、できるだけ裸足で生活するなど、体幹強化とメンテナンスも効果的です。

ゲームやスマホを使う時の姿勢は、おそらくあぐらをかいたりして背中が丸くなっているでしょう。夢中になるあまり顎を前に突き出し猫背になりがちです。また、学習机や椅子の高さは合っていますか？テレビやスマホ等の画面は目線の高さ。正しい姿勢とは椅子に座った時足裏が床につき、膝と股関節が横から見てそれぞれ90度になっていること。時々チェックして成長に合わせて高さを調節しましょう。食卓などで勉強する場合、足元に台を置いたり座面にクッションを入れたり等の工夫があると集中できるようになるかもしれません。ゲームや勉強と遊びや運動とのバランスが子どもの心身の発達には不可欠なのです。

※前田相談員は、小学校・中学校などで相談活動を行っています。

1月の子育て支援事業



日 程	時 間	事 業 名	内 容	対 象	場 所	予 約	担 当
1/17(火)・20(金)・24(月)・27(木)・31(日)・2/2(水)・7(日)・10(金)	10:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達がゆっくりの子どもと保護者	ほっとくらぶ	不 要	ほっとくらぶ (377-3522)
1/18(水)・2/3(金)		ほっとする親の会	茶 話 会				

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。 *お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

今月の表紙

男女共同参画事業「スイーツ作り ～親子で楽しくおやつ作り～」

12月18日（日）、保健福祉センターにて、男女共同参画事業「スイーツ作り ～親子で楽しくおやつ作り～」が開催され、7家族15名が参加しました。当日はパンナコッタやチョコレートブラウニーなどクリスマスを意識したおかし3品を完成させました。参加者は協力し合い、楽しそうに料理していました。



こころの健康づくりだより ~こころの健康づくり対策協議会より~

「ひとりで抱え込まずに誰かに相談しましょう」

ストレスに苦しんだり、心の病気にかかることは、決して特別なことではありません。誰にでもなる可能性があります。助けがほしいのに求めることができずにいる人は、どうか少しだけ勇気を出してSOSを伝えてください。つらいときは誰かに話を聞いてもらうだけでも心が落ち着きます。

今日は、こころの相談の専門機関の紹介をします。

【こころの電話相談】

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
こころの健康相談統一ダイヤル	厚生労働省	0570-064-556 (有料)	月曜日 13時~16時 (月が祝日の週は火)
よりそいホットライン	(一社)社会的包摂サポートセンター	0120-279-338 (無料)	24時間対応
三重いのちの電話	三重いのちの電話	059-221-2525 0570-783-556	18時~23時 10時~22時
#いのちSOS	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	0120-061-338	月・木・金 0時~24時 火・水・土・日 6時~24時
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059-223-5237 059-223-5238	月~金 10時~16時 (祝日・年末年始を除く)
医療と福祉に関する相談	三重県立こころの医療センター	059-235-2125	月~金 8時30分~17時15分 (祝日・年末年始を除く)
こころの悩みの相談	桑名保健所 桑名市中央町5丁目71 子育て健康課 (18歳未満) 保険福祉課 (18歳以上)	0594-24-3620 377-5652 377-5659	

【こころのSNS相談】

相談内容	相談窓口		受付時間
生きづらびっと SNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつながりも行います。「生きることの包括的な支援」を行っています。	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク 団体URL: https://www.lifelink.or.jp/	 友だち追加 (ID 検索@yorisoi-chat)	月・火・木・金・日 17時~22時30分 (22時まで受付) 月・水・金・土 11時~16時30分 (16時まで受付)
あなたのいばしょチャット相談 24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。まずはお話してみませんか。	NPO法人あなたのいばしょ 団体URL: https://talkme.jp/		24時間365日
こころの悩みについて、どんなことでもご相談ください。 (SNS相談)	こころつなぐSNS相談みえ (SNS相談)	LINE 公式アカウント 	平日及び土日祝日 (年末年始を含む) の17時~22時 ※受付時間は21時30分まで。

有料広告掲載欄



あなたの大切な遺言書を
法務局がお預かりします

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

遺言書の紛失・
改ざんを防止

保管手数料
3,900円

家庭裁判所の
検認が不要

お問い合わせ先

津地方法務局 四日市支局

☎ 059-353-4365

※保管申請は事前に予約が必要です。



遺言書ほかんガルー

詳しくは、津地方法務局
ホームページへ→



1月1日～2月28日は「はたちの献血」キャンペーンです 「きっと誰かが、だったら私が はたちの献血」



多くの患者さんの病気やケガの治療に使われている血液製剤は、献血で提供された血液から作られています。血液は人工的に造ることができず、長い間保存することもできません。また、献血者の健康を守るため、1人あたりの年間の献血回数や献血量には上限があります。そのため、安定的に血液製剤を届けるためには、日々多くの方の協力が必要です。

●献血とは

病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんの尊いいのちを救うために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。

●献血の種類

・全血献血 (400ml、200ml)

…血液中のすべての成分を献血する方法。
採血時間が短い (10～15分程度)。

・成分献血

(血小板成分献血・血漿成分献血)

…成分採血装置を用いて、血液の一部を体外に出して血液中の血小板や血漿だけを採取し残りを献血者に返す方法。体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻すため、身体への負担が軽い。採血時間が長い (45～90分)。



●献血はどんな場所できる？

・献血ルーム

…三重県には、献血ルームサンセリテ (四日市市)、三重県赤十字血液センター (津市)、伊勢献血ルームハートワン (伊勢市) があります。

・献血バス

…会社や学校・地域や駅前 (街頭) などで行っています。
少子高齢化の影響により、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代が減少しています。

少子高齢化は献血事業にも影響を与えています。10代～30代の若年層の献血者数はこの10年間で約32%も減少しており、このまま減少が進んでいくと、血液の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

今後も患者さんに血液を安定的に届けるためには、今まで以上に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠なのです。

献血は身近でできる大きな社会貢献。この機会に献血に行ってみませんか？

献血について | 日本赤十字社 (jrc.or.jp)

三重県赤十字血液センター | 日本赤十字社 (jrc.or.jp)

上手に使おう かかりつけ薬局

その2

町では四日市薬剤師会と協力し、みなさまに安心して薬を服用してもらうために“お薬手帳の活用”“かかりつけ薬局”等について3回にわたってお伝えしています。

12月号では“かかりつけ薬局”についてお伝えしましたが、今月は“かかりつけ薬局”をご利用いただいた方のお声をお伝えします。



Nさん



検査値を伝えていたおかげで…

いつもと違う病院に行ったときのこと。
腎臓の悪い私には合わない薬が処方されていたことに、かかりつけ薬剤師さんがすぐに気付いてくれました。
いつも検査結果をもらったその都度、薬剤師さんに伝えていたから、私の体質のこともきちんと把握してくれていたんです。
病院に問い合わせられて私の体質に合う薬に変えてもらえました。
かかりつけ薬局があって本当に安心しました。

お薬手帳を忘れてしまったとき…

腰を痛めて整形外科にかかったときのこと。
処方箋をもって、かかりつけ薬局に行くと、今飲んでる薬と同じ成分のものが今回処方されていると言われました。

“今飲んでる胃薬”と“痛み止めとセットの胃薬”が重なっていたようでした。

よくお薬手帳を忘れてしまうのですが、かかりつけ薬局なら今飲んでる薬をすべて把握してくれているので安心です。

でも今回のことで、お薬手帳の大切さがよく分かりました。



Kさん

1月16日
受付開始

税の申告・相談は 予約制です

要予約



町民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

新型コロナウイルス感染症まん延防止及び当町の確定申告会場混雑緩和のため、令和5年に朝日町で設ける確定申告会場は予約制とさせていただきます。予約は、下記のとおりです。

	来 庁	電 話 (377-5655)	メ ー ル (shinkoku@town.asahi.mie.jp)
1 予約方法	税務課窓口へお越しください	税務課 (377-5655) へ電話してください	件名：申告予約 本文：①氏名 ②生年月日 ③住所 ④日中の連絡先電話番号 ⑤希望日時 ⑥申告項目 (収入及び控除) ※⑤は下記の「3.申告受付期間内」でご記載ください。 左記内容で送信ください。 ※メール送信から翌々日の役場開庁日までに予約確定の返信をいたします。予約が確定しなかった場合は「④日中の連絡先電話番号」へ連絡いたします。
2 予約受付期間	1月16日(月)より 3月14日(火) までの土・日・祝日を除く平日の9時～17時		1月16日(月)より3月10日(金)まで。
3 申告受付期間	2月16日(木)より3月15日(水)までの土・日・祝日を除く平日の9時～11時及び13時～16時 住民税申告及び所得税の還付申告は、 2月1日(水) より受け付けします。		
4 申告会場	朝日町役場 2階大会議室 (2月27日(月)より2階第1及び第2会議室となります。)		
5 申告に関するお問い合わせ	<p>▶ <u>予約せずにお越しになられた場合、予約の方が優先となりますので、当日の予約枠が埋まっている場合は後日の予約となる場合があります。予めご容赦ください。</u></p> <p>▶ <u>譲渡・贈与に関する申告、分離申告、住宅借入金控除一年目の申告、青色申告など高度な知識を要する申告は受付できかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。</u></p> <p>▶ ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送してください。</p> <p>▶ 申告資料 (特に下記の事前準備が必要な事項等) が整っていない場合は再予約となります。</p>		
6 事前準備が必要な事項	申告項目		事前準備項目
	(イ) 医療費控除 (ロ) 一般・農業・不動産所得 (ハ) 配当所得 (総合課税のみ) (ニ) ふるさと納税	(イ) 医療費控除の明細書 (ロ) 収支内訳書 (ハ) 当町指定様式 (ニ) 金額の合計をお伝えください	

(イ) (ロ) の書式は国税庁ウェブページもしくは下記の当町ウェブページより入手してください。

(ハ) の書式は当町ウェブページ (<http://www2.town.asahi.mie.jp/www/contents/1606810244299/index.html>) より入手してください。総合課税で配当所得を申告される方は当町指定様式に加え、配当通知書の原本も持参してください。

町県民税の申告が必要なおもな方（令和5年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です）

- ①確定申告をする必要のない方で、事業所得（営業や農業など）、不動産所得や配当所得などの各種所得のあった方
- ②勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方（昨年中に退職された方、日雇いなどを含む）
- ③昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書（非課税証明書など）の発行を必要とする方

申告に必要なもの	所得控除を受けるために必要なもの
<ol style="list-style-type: none"> ①源泉徴収票（原本）や収支内訳書など令和4年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます） ※複数ヶ所で就労されている場合には、すべての源泉徴収票をお持ちください。合算されている場合は不要です。 ②申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方） ③銀行印（新たに振替納税をされる方のみ） ④個人番号カード（または個人番号通知カード及び本人確認書類（運転免許証、パスポート、公的医療機関の被保険者証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ）） ⑤在留カード（外国人の方） 	<ol style="list-style-type: none"> ①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類） ②生命保険料や地震保険料などの控除証明書 ③医療費控除の明細書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補填金額^{※1}のわかるもの ④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類 ⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類 ⑥総合課税で配当所得を申告する場合は、当町指定様式と配当通知書の原本も持参してください。 ⑦その他、上記以外のものを申告する場合は必要資料をお持ちください。

※1 補填金額とは、（1）生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など（2）社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規則に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金（3）医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金（4）任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金などのことを指します。

当町ウェブページへは下記のQRコードもしくはアドレスからご覧ください



<http://www2.town.asahi.mie.jp/www/contents/1606810244299/index.html>

問い合わせ先：税務課 TEL 377-5655

介護付き老人ホーム

エクセレントあさひ

ぜひ一度見学にお越し下さい！



★要介護1以上の方からご入居頂けます。
★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。
★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを
— 医療・介護を通して地域社会に貢献する —

376-2008 ふくしまだより 検索
日々の様子をブログにて公開中

三重郡朝日町小向2064-1

有料広告掲載欄

四日市税務署からのお知らせ

令和4年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、**3月15日(水)**（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、**3月31日(金)**）です。
▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

確定申告は自宅からスマホで！簡単・便利なe-Tax♪



自宅からのe-Taxでこんないいこと！

✓ 確定申告会場に来場する必要なし！



混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Tax
は、最も有効な感染防止策！

✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人確認書類やふるさと納税に係る寄付金の受領証等）の税務署への持参や郵送が不要！
※一部の書類は提出が必要です。

✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

申告書作成・送信の流れ

STEP 1 ▶ マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

STEP 2 ▶ 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信



画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を自動入力！



確定申告書等作成コーナーはこちら

作成コーナー



税務職員ふたば

困ったら「ふたば」にご相談ください

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



チャットボットはこちらから！

【お電話でのご相談】

◇e-Taxや確定申告書等作成コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※電話番号は、ナビダイヤル（0570）を省略せずに、お間違えのないよう十分にご確認の上、おかけください。

※上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

◇申告や納税について

四日市税務署 TEL 352-3141（自動音声によりご案内しています）

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じ該当の番号を選択してください。

～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

確定申告会場は、「じばさん」6階です。(四日市市安島1丁目3-18)

【開設期間】2月16日(木)～3月15日(水) 9時～17時(土曜・日曜・祝日は除きます。)

※じばさんへのお問い合わせは、ご遠慮ください。 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

確定申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきます。
来場の際には、スマホやマイナンバーカード(※)をお持ちください。

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)



確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

※確定申告会場への入場には、会場の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要となります。

※「入場整理券」は、当日、会場で配付しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。

※当日分の「入場整理券」の配付は、施設の開場時間に合わせて、8時30分から開始します。

※「入場整理券」の配付は、16時までですが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

※電話等の事前予約による申告相談は、令和4年12月28日をもって一時終了しております。

LINEアプリによる「入場整理券」の事前発行方法

STEP 1 LINEのホーム画面で「国税庁」を「友だち追加」

※「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

STEP 2 トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、会場を選択

STEP 3 希望する日時を選択して、申し込み完了！ ※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



友だち登録はこちら

税理士による無料税務相談所

【会場】あさけプラザ(四日市市下之宮町296-1)

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【開設期間】1月31日(火)～2月2日(木)

【相談時間】9時30分～16時(12時～13時を除く)

※受付は、9時から開始します。

会場への入場には、会場で当日配付する「入場整理券」が必要です。

オンラインでの「入場整理券」の事前発行はありません。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【相談の対象となる人】

①前年分の所得金額(青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前)が300万円以下の人。

②消費税課税事業者である場合には、基準期間(令和2年)の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人。

※譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなでお支えしようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653

四日市年金事務所国民年金課

TEL 353-5513



△動画はこちら△

日本年金機構からのお知らせです。

20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しています。

令和4年度（令和5年4月採用） 朝日町職員（一般事務職員）を募集します

令和5年4月1日採用の一般事務職員を下記のとおり募集します。

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格	
		学歴、免許	生年月日
一般事務職	若干名	学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程若しくは高等学校を卒業若しくは、令和5年3月31日までに卒業見込みの方又は高等学校卒業程度の学力を有する方	昭和58年4月2日以降出生の方

2 試験

(第1次試験)		(第2次試験) 【第1次試験合格者】	
日時	2月12日(日) 9時20分から試験開始	※令和5年2月下旬予定。日時・場所は、第1次試験合格者に通知します。	
場所	朝日町公民館 2階 学習室	試験内容 (1) 小論文試験 (2) 面接試験	
試験内容	(1) 教養試験 (2) 職場適応性検査		

3 応募方法

- 提出書類
 - 試験申込書（指定用紙、6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽の写真1枚貼付）
※この「試験申込書」は、朝日町役場総務課へ請求ください。
 - 卒業証明書又は卒業見込証明書
 - 返信用封筒（角形2号サイズ、宛名明記、120円切手貼付）
- 試験申込書の請求先
朝日町役場 総務課または、ホームページからダウンロードしてください。
- 提出先
〒510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地 朝日町役場総務課
※郵送の場合は、封筒に「試験申込書在中」と朱書きしてください。
- 受付期間
1月4日(水)～1月31日(火) 8時30分～17時(土・日曜日及び祝日は不可)
※郵送の場合は1月31日(火) 到着分まで有効



4 問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

有料広告掲載欄

矯正相談 受付中

※自由診療です

- 大人の矯正 約30～50万円程度
- 子供の矯正 約5万円程度からご提案(床矯正 片額10万円程度)

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:00～13:30	○	○	×	○	○	○	×
15:00～18:30	○	○	×	○	13:00～17:30	○	×

<休診日>
水曜・日曜
祝日

はらだ歯科クリニック
 薬名市新西方7-22イオンタウン薬名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日
0594-27-5454

院長 原田 聡

朝日町会計年度任用職員を募集します！

令和5年4月1日採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

募集内容

区分	配属課	職種	勤務時間	募集人員	資格	備考
1	総務課	事務職	フルタイム	1名		
2	子育て健康課	事務職	フルタイム	1名		
3	生涯学習課	用務員	パートタイム①	1名		障害者枠
4	教育課	校務支援員	パートタイム①	1名		
5		代替養護教諭	パートタイム②	1名程度	要資格	小、中兼務
6		基礎学力充実講師	パートタイム②	2名	要資格	数学、英語他
7	あさひ園	保育士・幼稚園教諭	フルタイム	10名	要資格	早朝・延長当番あり
8			パートタイム①	15名	要資格	
9		保育補助	パートタイム②	1名		

※要資格の内容については配属課へご確認ください。

勤務条件・給与等

- 任用条件 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年以内
勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。
- 勤務時間【フルタイム】 → 週38時間45分勤務 【パートタイム①】 → 週20時間以上38時間45分未満勤務
【パートタイム②】 → 週20時間未満勤務
- 給料等【フルタイム】 給料は正規職員と同じ給料表（行政職給料表）を適用します。
◇事務職 → 行政職（一）1級1号給（150,100円～）
◇保育士・幼稚園教諭 → 行政職（一）1級25号給（185,200円～）
◇給食調理員、用務員等 → 行政職（二）1級6号給（141,000円～）
手当として、地域手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等を支給します。
退職手当は一定の条件を満たした方は支給の対象となります。
【パートタイム】
フルタイムの給料表をもとに時間単価を算出し、地域手当相当分を加算した額を報酬として支給します。
ただし、上記区分番号「6」の報酬単価については別で定めます。
通勤手当は規程に基づき支給します。 期末手当は週20時間以上の勤務の場合に支給の対象となります。
- 社会保険等 法定の条件に基づき、雇用保険、健康保険、厚生年金等の対象となります。
- 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、その他の特別休暇を付与します。



募集受付期間

1月5日（木）～1月31日（火） 8時30分から17時まで（土・日・祝日は不可）
※郵送の場合は1月31日（火）到着分まで有効。

提出書類

1. 申込書兼履歴書（指定様式）
2. 資格を証する書類の写し（資格を必要とする職種のみ）

申込書等の請求先

朝日町役場 総務課又はホームページからダウンロードしてください。

提出先

希望配属課へ申込書兼履歴書等を提出してください。 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

- ・ 510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地 朝日町役場 総務課、子育て健康課、教育課
- ・ 510-8102 三重郡朝日町大字小向1893番地 生涯学習課 TEL 377-2513
- ・ 510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1 あさひ園 TEL 377-5671

受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除きます。 障害者枠については、障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方

選考方法

書類選考及び面接 面接については、希望配属課より改めて連絡します。

その他

- (1) 合格後、受験資格がないこと及び申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出いただいた書類等は返却しません。(3) 希望の配属課から異動する場合があります。
- (4) その他不明な点につきましては、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】 総務課 TEL 377-5651

朝日町の人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)
朝日町	327,200	43.1	204,700	62.3

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。
※技能労務職は再任用職員です。



2 職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給
住居手当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給
期末勤勉手当	期末手当
	6月期 1.2月分
	12月期 1.2月分
	合計 2.4月分
勤労手当	勤労手当
	0.950月分
	0.950月分
	1.900月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

3 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等 (円)	期末手当
町長	837,000	6月期 1.2月分
副町長	645,000	12月期 1.2月分
教育長	571,000	合計 2.4月分 ※役職加算有り
議長	305,000	6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 合計 4.3月分
副議長	236,000	
常任委員長	221,000	
広報特別委員長	221,000	
議員	212,000	

5 職員採用状況 (令和4年4月1日現在)

区分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	5	3	1	0
保育教育職	0	1	0	1
計	5	4	1	1

4 部門別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数
		令和4年	令和3年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	21	21	0
	税務	6	6	0
	農林水産	2	2	0
	商工	1	1	0
	土木	9	9	0
	民生	24	25	▲1
	衛生	10	11	▲1
小計	75	77	▲2	
特別行政部門	教育	25	24	1
	小計	25	24	1
公営企業等会計部門	水道	3	3	0
	下水道	2	2	0
	国保事業	1	1	0
	その他	2	2	0
	小計	8	8	0
合計		108	109	▲1

※職員数に、会計年度任用職員は除きます。

6 職員退職状況 (令和4年3月末退職)

区分	定年退職	早期退職募集	普通退職等	合計
一般行政職	0	0	1	1
保健師	0	0	1	1
計	0	0	2	2

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(一財)三重県市町村職員互助会(一部は、(一財)三重県公立学校職員互助会)に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についてなどの(一財)三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

国民健康保険料（国保）・後期高齢者医療保険料（後期）・介護保険料（介護）の納付確認書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和4年1月1日～12月31日までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を令和5年1月下旬頃に郵送します。

納付確認書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、このお知らせはその参考資料としてご利用ください。

- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付確認書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- ・障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては年金支払者（日本年金機構等）から送付される源泉徴収票に1年間で徴収された額が記載されています。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

マイナンバーカード臨時の窓口を開設します

以下のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。交付通知書を受け取られた方でマイナンバーカードの交付がまだの方、マイナンバーカード申請のための写真撮影をご希望の方で平日来庁が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。なお、臨時窓口はすべて予約制となります。

と き

【休日臨時窓口】

1月14日（土）、29日（日）、
2月11日（土）、26日（日）
9時～12時及び13時～17時
（最終の受付は16時40分）



【夜間臨時窓口】

1月18日（水）、25日（水）、2月1日（水）、8日（水）
17時30分～19時30分（最終の受付は19時15分）

と ころ 朝日町役場 町民環境課

その他

- ・臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- ・予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。

予約先・問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653



マイナポイントが最大20,000円分もらえる！

～令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

●マイナポイント（第2弾）付与対象者・申込期限

マイナンバーカードをお持ちの方で、次のいずれかの手続きを行った方にそれぞれマイナポイントが付与されます。

対 象 者	付与ポイント	申込期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% 上限5,000円分	令和5年 2月28日（火） まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※左記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前に申込手続きが必要です。また、申込みをした後、令和5年2月末までのチャージ又はお買い物が付与対象となっていますのでご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。

詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。



●マイナポイント申込手続きの支援を行っています

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、ご希望される方は右記の必要な物をご持参ください。

【日 時】平日 8時30分～17時15分

【受付場所】総務課

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁）
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード（公金受取口座を登録する方のみ）

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

2022重大ニュース

- 【3月】柿地区桜並木完成
- 【3月】かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画策定
- 【4月】坂口教育長就任
- 【9月】四日市北警察署朝日交番運用開始
- 【9月】三重県・三泗地区1市3町による災害時における広域避難等相互応援に関する協定締結
- 【10月】新庁舎建設基本構想策定
- 【11月】3年ぶりに朝日町文化祭の開催
- 【11月】あさひ東海道まつりの開催
- 【11月】朝日町教育文化施設開館25周年 記念企画展にて国宝等を展示
- 【12月】朝日町生活者応援事業 全世帯へギフトカード送付



(3月 柿地区桜並木完成)



(9月 四日市北警察署朝日交番運用開始)



(11月 あさひ東海道まつりの開催)



(11月 朝日町教育文化施設開館25周年 記念企画展にて国宝等を展示)



朝日町 人権啓発事業のお知らせ

本年度の人権啓発事業は、ケーブルテレビによる放送を行います。

放送日程は右記のとおりとなります。是非ご覧ください。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

日時	1回目 2月23日(木) 17時~18時
	2回目 2月25日(土) 14時~15時
	3回目 2月26日(日) 16時~17時
TV局	CCNet北勢局 12チャンネル
講師	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 安田 賢行 さん
題名	一人ひとりが生きやすい社会のために ~「性のあり方」について考える~

朝日町生活者応援事業

ギフトカードを受け取られていない世帯の方へ

朝日町生活者応援事業では、令和4年12月3日(土)から郵便局を通じて令和4年10月1日において朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯を対象に1世帯あたり5,000円分の「ギフトカード」の送付を行いました。お届け時にご不在だった場合は不在連絡票を投函しておりますが、郵便局での保管期限は1週間となっており、保管期限を経過したものについては役場にてお預かりしております。

ギフトカードを受け取られていない世帯の方については、企画情報課窓口にて受け取っていただくか、お電話にて再送を依頼していただければ、ゆうパックにて最初に送付したご住所に送付いたします。

【役場(企画情報課窓口)にて受け取られる場合】

受取時間 平日 8時30分~17時15分

※土日祝日は受け取りできません。

受取期限 2月28日(火)までです。お早めの受け取りをお願いいたします。

受取方法 窓口において身分証明書等の確認と受領書に署名をいただいた後、お渡しいたします。

●世帯主または世帯員が受け取られる場合

窓口にお越しくださる方の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。

●世帯主または世帯員以外の方(代理人)が受け取られる場合

委任状と代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。委任状は任意の様式でも構いません。

【注意事項】

世帯内でトラブルが無いよう、十分協議したうえで受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

もったいない!
「食品ロス」を減らそう!
 年始も食品ロス削減を
 意識して過ごしましょう

年始は、帰省や行事を通じて家族や友人等で集まって食事をする機会が多くなります。

外食する場合…

- 料理は残さず食べきりましょう。
- 小盛りメニューやハーフサイズを活用し、食べられる量だけ注文しましょう。
- 「マスク会食」による感染防止対策も心がけましょう。
- ★残ってしまった料理は、店と相談して持ち帰ることも検討しましょう。

テイクアウトやデリバリーを利用する場合…

- おいしく食べきれぬ量を購入しましょう。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談

in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：1月25日（水） 10時～12時 場所：朝日町役場 1階町民相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

（無料・要予約）

ま ち の 話 題

三重県麦作共励会受賞のお知らせ

町内で小麦を生産している農事組合法人匠ファーマーズ三重朝日が、令和4年度三重県麦作共励会で、「農業会議会長賞」を受賞しました。

この賞は、共励会に参加した生産者の中で、麦の生産振興施策や収量・品質・栽培技術などを技術審査会と表彰審査会で総合的に審査し、優秀と認められる生産者に送られるものです。



な ん で も 掲 示 板



『毎年1月26日は「文化財防火デー」』

今から約70年前の昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

近年ではパリのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城跡地での火災により、貴重な文化財を失いました。国民的財産である文化財を火災や地震などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんが一体となり、火災を発生させない環境づくりや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財に対する防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

四日市市消防本部 予防保安課 TEL 356-2010



生活カレンダー

各施設等のマーク

保健福祉センター

ごみ出しの日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			11 すくすく相談	12 埋立 7・8か月児相談	13 一般 すくすく相談	14
15	16 粗大(縄生)	17 一般 アフターピクス	18 再生(新聞紙等) すくすく相談	19 埋立	20 一般 育児相談 無料法律相談	21
22	23	24 一般	25 すくすく相談	26 埋立 2歳児歯科検診	27 一般	28
29 成人健診、乳がん、子宮がん、大腸がん、骨粗しょう症、胃がん、胸部検診	30 粗大(朝日ヶ丘・白梅西・東) すくすく相談	31 一般	1 (2月) 再生(雑誌等)	2 埋立 1歳半健診	3 一般 すくすく相談	4
5 成人健診、大腸がん検診、前立腺がん、骨粗しょう症、胃がん、胸部検診	6	7 一般	8 すくすく相談	9 埋立	10 一般 すくすく相談	

ごみ出しの日

一般ごみ
火・金
再生ごみ
18(新聞紙等) 2/1(雑誌等)
埋立ごみ
木
粗大ごみ
16(縄生) 30(朝日ヶ丘・白梅西・東)

* 16日(月)は縄生地区の粗大ごみの収集日です。他地区の方は出せません。
* 30日(月)は朝日ヶ丘・白梅西・東の粗大ごみの収集日です。他地区の方は出せません。

健康事業内容

名称	日	時間	備考
アフターピクス	17	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん(要予約) 定員：12組(先着順) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着5名)
育児相談	20	予約制	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
すくすく相談	11 13 18 25 30 2/3 2/8 2/10	予約制	内容：「言葉の発達が気になる」「どもりや発音が気になる」「言葉のやり取りがうまくできない」など、言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016) / HANA Tel(320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) / ブルームTel(329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。Tel(347-2030)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止することがあります。朝日町ホームページにて、ご確認ください。
※お申し込みは、子育て健康課(Tel 377-5652) 保健師・管理栄養士まで

無料法律相談 ※予約制です。
(1/20(金))

毎回、保健福祉センター2階研修室
13時30分~15時30分まで
社会福祉協議会 TEL 377-2941

リサイクル運動
(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時~13時まで)

出張場所 縄生防災倉庫広場
(10時~10時30分まで)

広報無線がきこえにくいときは…
0120-251165(通話無料フリーアクセス)
※最新の放送のみ聞くことができます。

※朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようおかけください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングブラザ

梅花りんご羹



生のりんごを用いた、デザートはいかがでしょう？梅花型で可愛らしく、お正月にぴったりです。

材料(4人分)

りんご	1/2個	粉寒天	2g
水	50cc	水	150cc
砂糖	大さじ1と1/2	砂糖	大さじ3

作り方

- ①りんごは皮をむき、芯を取って小口切りにする。
- ②鍋に皮と一緒に、分量の水(50cc)と砂糖(大さじ1と1/2)を加えて火にかけ、柔らかく煮て、りんごを裏ごしする。
- ③Aを火にかけ煮溶かし、沸騰後1~2分煮て、②の中に入れてよく混ぜる。
- ④流し缶に③を注ぎ、冷蔵庫で冷やし固め、梅型で抜く。

1人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	脂質	塩分
56kcal	0.1g	0.0g	0.0g